

個別補助事業における 新規事業採択時評価について

国土交通省 水管理・国土保全局
平成31年 3月 8日

1. 新設補助事業の概要

1. 新設補助事業の概要 ～砂防関係事業の枠組み～

砂防関係事業

直轄事業

大規模、高度な技術を要する砂防設備等の整備・維持管理・危機管理を実施。

約50山水系等(H30年度)

補助事業

(再度災害防止対策)

※都道府県事業

災害発生後の被災地における緊急的に安全を確保するために必要な事業を実施。

約10箇所(H30年度)

交付金事業

※都道府県事業

地域を守るための砂防関係事業、土砂災害防止法に基づく基礎調査、防災情報共有のためのシステム作りなどを実施。

約5,000箇所(H30年度)
※都道府県からの聞き取りによる



【直轄事業】常願寺川水系(富山県)



【補助事業】阿蘇地区(熊本県)



【交付金事業】砂防堰堤整備(兵庫県)

1. 新設補助事業の概要 ～個別補助事業の必要性～

○ 平成30年7月豪雨等では、河川・ダム、砂防、下水、海岸の各施設能力を上回るような災害や複合的な要因による災害が発生し、甚大な被害が発生した。こうした頻発・激甚化する災害への対応として、主体の異なる事業間の連携を促進するとともに、これまで以上に計画的・集中的な事前防災対策を実施するため、「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」について、地方公共団体の取組を支援する個別補助事業を創設する。

- ・ 交付金については、地方にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる制度として評価がある一方、計画的・集中的な支援が困難であるとともに、国が意図する計画的な事業進捗が図られないなどの課題も存在。
- ・ 今般の災害を踏まえた防災・減災対策など、優先的に取り組むべき事業については、個別補助による計画的・集中的な支援についても検討すべき。

財政制度審議会資料「平成31年度予算の編成等に関する建議」参考資料より抜粋

防災・安全交付金の一部を個別補助事業化し、優先的に取り組むべき事業を重点的に支援

土砂災害発生件数
(7月2日以降を集計)

(都道府県報告)
1道2府29県
2,581件

土石流等 : 791件
地すべり : 56件
がけ崩れ : 1,734件

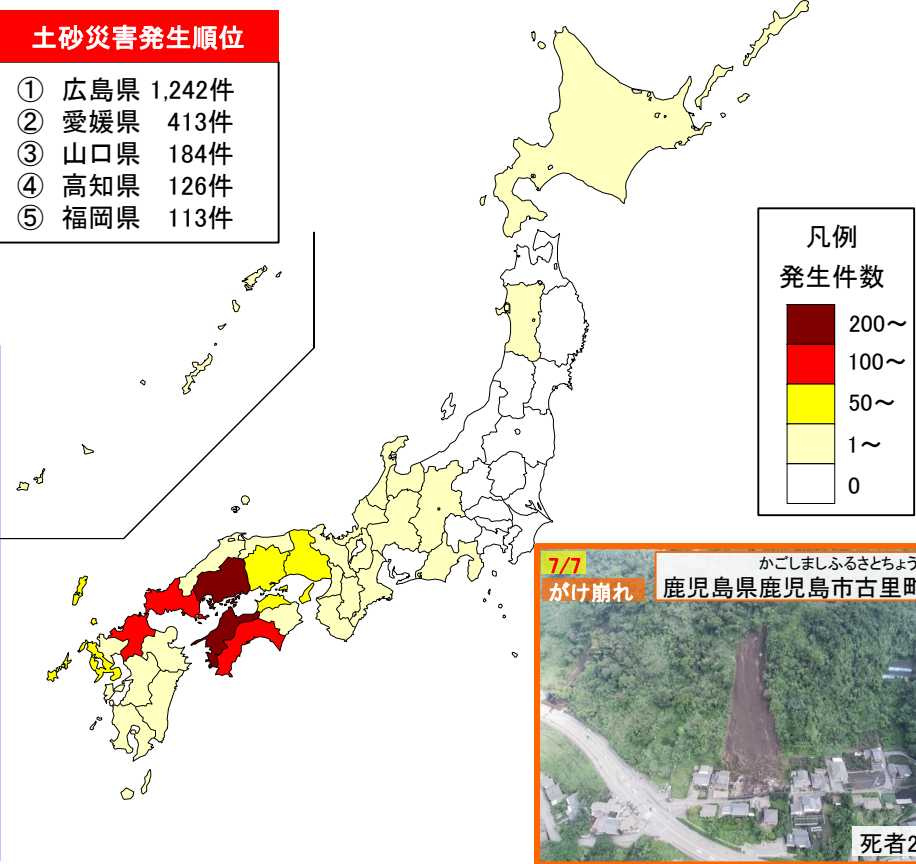
【被害状況】

人的被害 : 死者 119名
 負傷者 54名
人家被害 : 全壊 364戸
 半壊 559戸
 一部損壊 472戸



土砂災害発生順位

- ① 広島県 1,242件
- ② 愛媛県 413件
- ③ 山口県 184件
- ④ 高知県 126件
- ⑤ 福岡県 113件



複数の河川において、河床の上昇による土砂と水の氾濫(土砂・洪水氾濫)が発生し、市街地に土砂が広く堆積し、救助活動や復旧作業の妨げとなるとともに、地域の社会経済に影響を及ぼした。



大屋大川(広島県呉市)
県道66号が7/6～11/25(143日間)通行止め



大屋大川(広島県呉市)
河道が埋塞し、土砂が氾濫することで新たな区域に災害リスクが拡大



天地川(広島県坂町)
県道278号が7/7～8/31(55日間)通行止め

交通への被害により、影響が長時間に及ぶ被害があった。



JR呉線、国道31号の被災状況（広島県呉市）

○JR呉線の被災状況

坂駅－広駅間(9/9復旧)で約173万人・日^{※1}に影響、広駅－三原間は12/15までの間運休

○国道31号の被災状況

7/6-7/11の通行止めにより約12万台・日^{※2}に影響

※1 駅毎の乗降客数(国土数値情報)に運休日数を乗じて算出

※2 交通量は「平成27年全国道路・街路交通情勢調査」の坂町亀石観測点の24時間自動車交通量に通行止め日数を乗じて算出

1. 新設補助事業の概要 ～個別補助事業の創設～

○事業間連携による事業効果の早期発現や最大化を図るとともに、特に優先度の高い都道府県の大規模事業等を計画的・集中的に推進するための補助事業制度を創設。

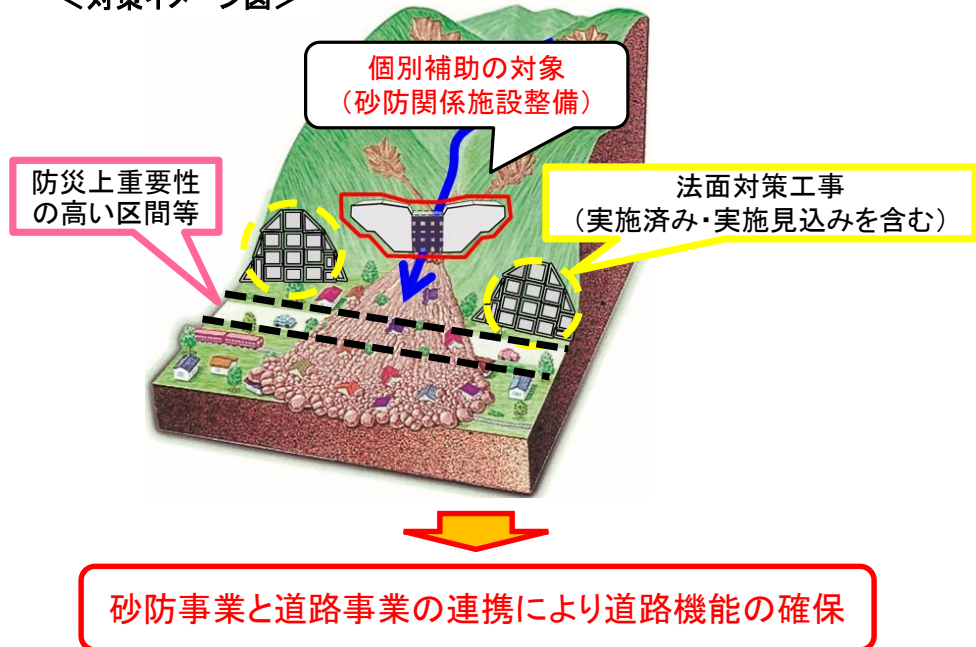
【事業間連携】

○事業間連携砂防等事業費補助

- ・土砂災害対策としての道路事業・河川事業・砂防事業間の連携
- ・概ね5年以内で完了する砂防事業等
(大規模な地すべり等やむを得ない場合は概ね10年以内)

【例：道路事業との一体的整備】

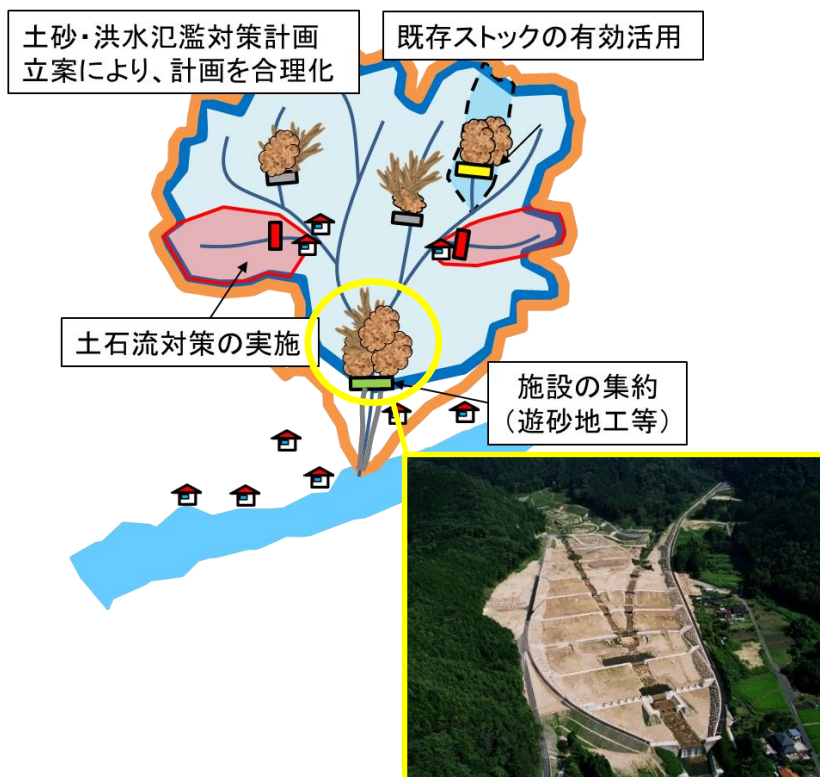
<対策イメージ図>



【大規模事業】

○大規模特定砂防事業費補助

- ・遊砂地等の大規模な基幹施設の整備
- ・概ね10年以内で完了し、事業費が5億円以上の事業



2. 評価対象事業

砂防関係事業

直轄事業

大規模、高度な技術を要する砂防設備等の整備・維持管理・危機管理を実施。

補助事業

(再度災害防止対策)

※都道府県事業

災害発生後の被災地における緊急的に安全を確保するために必要な事業を実施。

補助事業

(事前防災対策)

※都道府県事業

事業間連携による事業効果の早期発現や最大化を図る事業、及び特に優先度の高い都道府県の大規模な事業を実施

交付金事業

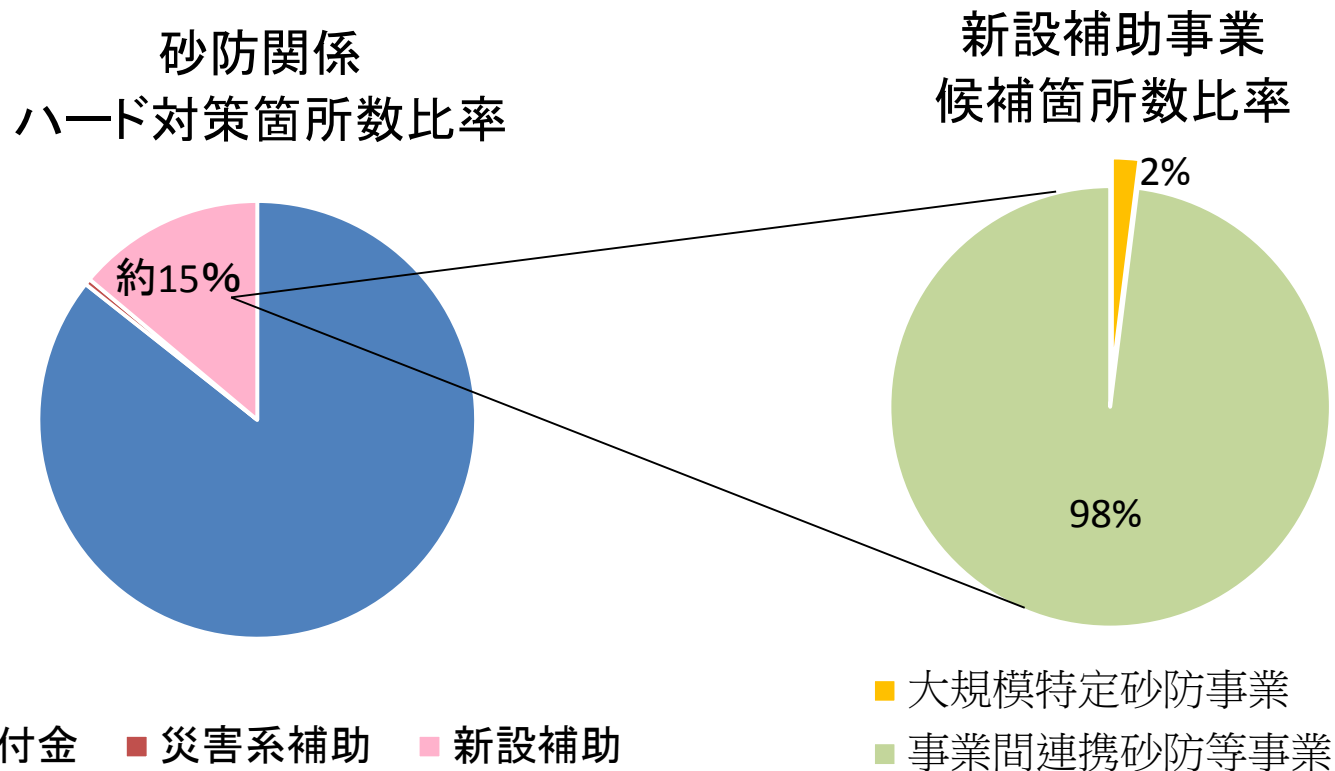
※都道府県事業

地域を守るための砂防関係事業、土砂災害防止法に基づく基礎調査、防災情報共有のためのシステム作りなどを実施。

○ 評価対象事業：都道府県において実施予定の新設補助事業

- ・ 都道府県の行う砂防関係補助・交付金事業 全体の約15%

(内、大規模特定砂防事業：2%、事業間連携砂防等事業：98%)



※ 今後、内部での検討を加え補助金交付の対応方針を決定すること、また、予算の状況によっては全ての箇所で予算化されるわけではない可能性があることから、上記数値は変わる可能性がある

3. 事業評価

3. 事業評価 ～評価の視点～

- 災害発生時の影響、過去の災害実績・緊急度、災害発生の危険度、地域開発の状況・関連事業との整合、地域の協力体制、土砂災害に対する情報提供の状況等から評価

【評価の視点】

○ 災害発生時の影響

- ・ 保全人家戸数
- ・ 重要な公共施設（主要道路、鉄道、官公署、学校、電力供給施設、等）
- ・ 災害時要援護者関連施設
- ・ 地域防災計画に位置づけられた避難場所、避難路 等

○ 過去の災害実績・緊急度

- ・ 直近の災害発生の有無
- ・ 過去10年間の実績被害を対象とした被害状況

○ 災害発生の危険度

- ・ 地形地質の状況
- ・ 植生の状況
- ・ 溪床勾配
- ・ 砂防関係施設の整備状況

○ 地域開発の状況・関連事業との整合

- ・ 住宅宅地開発の有無
- ・ 保全対象区域内での宅地開発以外の地域振興に資する関連事業の有無

○ 地域の協力体制

- ・ 防災等活動の状況
- ・ 施設周辺の清掃等維持管理への協力体制

○ 土砂災害に対する情報提供の状況

- ・ 危険箇所マップ等の公表状況

「大規模特定砂防事業」については、土砂・洪水氾濫による広範囲に及ぶ被害から市街等を保全

「事業間連携砂防等事業」については、主要道路、河川管理施設、隣接地すべり対策箇所を保全

砂防関係補助事業等の採択においては、平成31年度より土砂災害警戒区域等の指定を要件化

項目毎にS, A, B, C評価した上で、評価値を合計して「評価点」を算出

3. 事業評価 ～ 各種指標による評価 ～

砂防等事業の優先度に係る評価の考え方【試行版】（砂防事業の例※(抜粋)）

【評価毎の点数】

S : 4点

A : 3点

B : 2点

C : 1点

○災害発生時の影響

危険区域内について

・保全人家戸数

A:100戸以上 B:99～10戸 C:9～1戸

・重要な公共的施設(主要道路、鉄道、官公署、学校、電力供給施設、上水施設、LNG施設等)の有無(主要道路:国、都道府県道、市町村道、迂回路のない道路)

A:5施設以上 B:2～4施設 C:1施設

・災害時要援護者関連施設(病院、障害者施設、老人ホーム、幼稚園等)の有無

S:重要施設(※1)あり A:一般あり

・地域防災計画に位置づけられた避難場所、避難路の有無

A:あり

-
-
-

3. 事業評価 ～ 各種指標による評価 ～

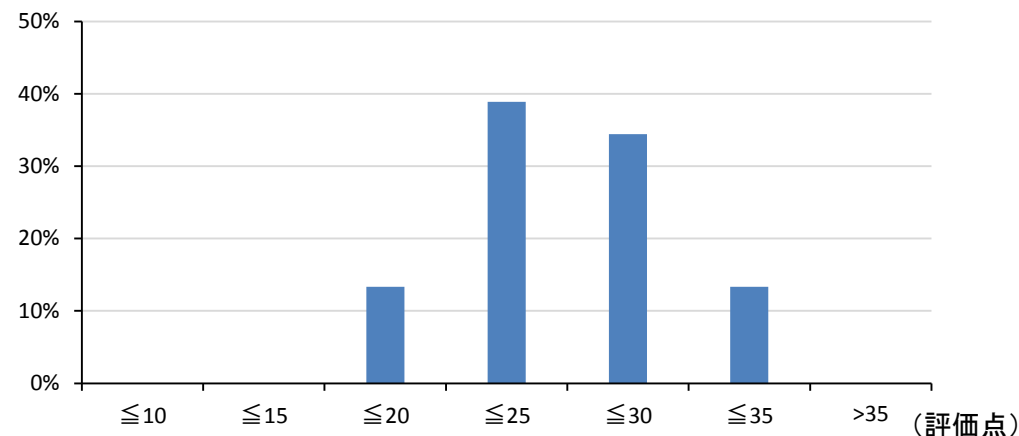
- 災害発生時の影響(保全対象)、災害実績等を評価軸に優先度について評価 【 試行 】
- なお、費用便益分析より、いずれの箇所についても B/C が1.0を上回っていることを確認

項目毎にS, A, B, C評価した上で、
評価値を合計して「評価点」を算出

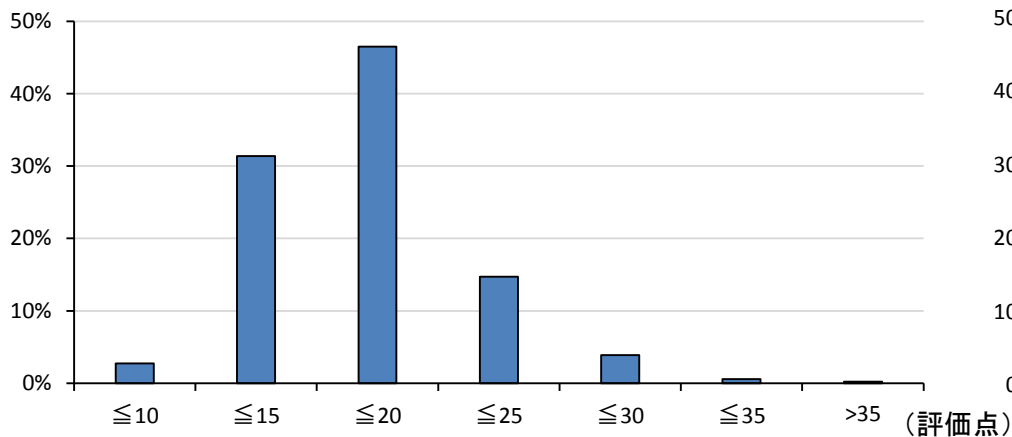
< 評価の項目 >

- ・ 災害発生時の影響
- ・ 過去の災害実績・緊急度
- ・ 災害発生の危険度
- ・ 地域開発の状況・関連事業との整合
- ・ 地域の協力体制
- ・ 土砂災害に対する情報提供の状況

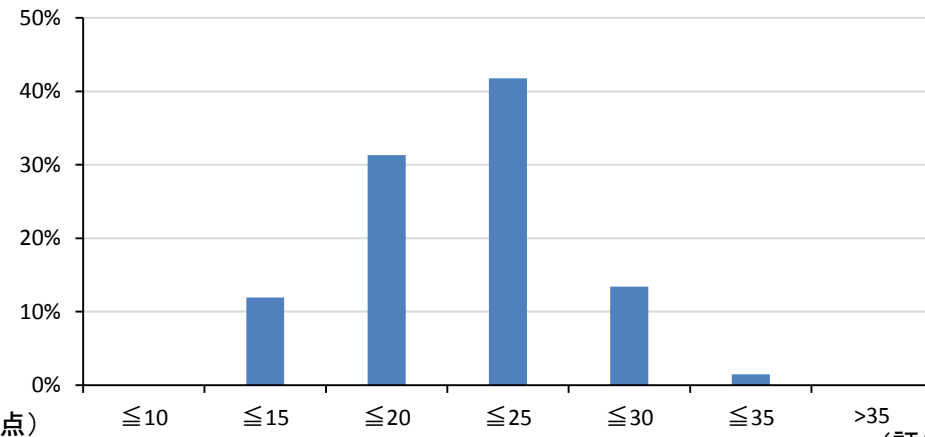
地すべり対策箇所の評価点の分布
(H31新設補助候補箇所)



砂防箇所の評価点の分布
(H31新設補助候補箇所)



急傾斜地崩壊対策箇所の評価点の分布
(H31新設補助候補箇所)



4. 個別事業の例

4. 個別事業の例 ～大規模特定砂防事業(北海道・ペケレベツ川) 国土交通省

評価点: 29、B/C=7.6

○事業の必要性

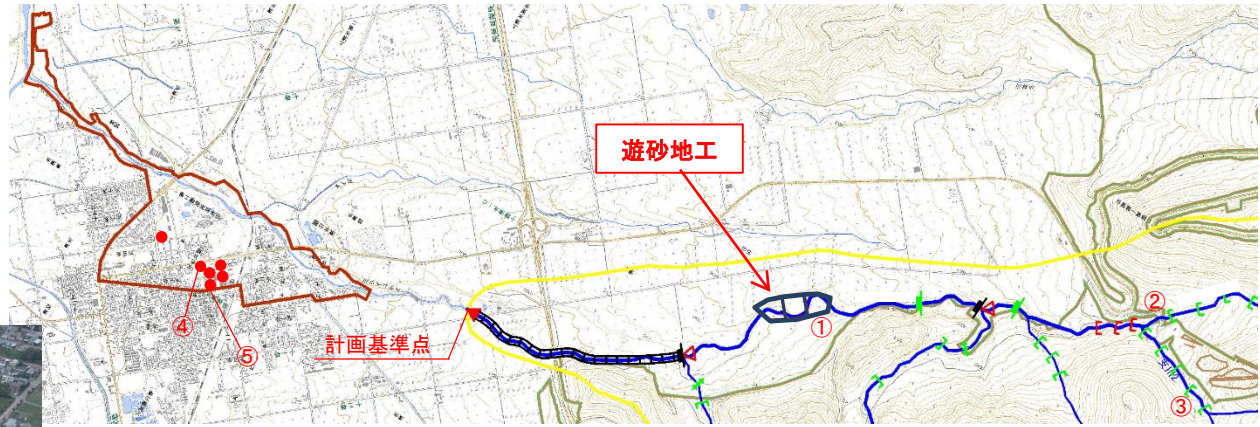
ペケレベツ川は北海道上川郡清水町にある流域面積46.6km²を擁する溪流で、流域内は山腹崩壊・溪岸崩壊により多くの土砂が堆積しており、今後の豪雨等により土砂・洪水氾濫による下流被害の恐れがある。

○箇所概要

保全対象：国道38号・274号、JR根室本線、清水町役場、清水町文化センター、清水町保健福祉センター、清水町図書館、清水町郷土資料館、西十勝消防組合消防本部、病院5箇所、人家427戸、農地5.3ha

実施内容：遊砂土工 1基

総便益：63億円 総費用：8.3億円 費用対効果(B/C)：7.6 全体事業費：9.9億円 (H29～H34)



①河道埋塞



②土石流堆積



④清水町役場



⑤清水赤十字病院



評価点: 17、B/C=2.1

○事業の必要性

鳥取県東伯郡琴浦町の加勢蛇川は、大山山麓に源を発し流域面積9.5km²を擁し、その地質は大山火山碎屑岩及び火山灰層からなり風化侵食が著しく、至る所で山腹崩壊が発生し土石流の危険性が非常に高い溪流である。過去には平成23年台風12号において、大山山麓から大量の土砂や流木が流出し、野井倉地内の河道に多量の土砂が堆積した。

加勢蛇川には大量の不安定土砂が堆積しており、今後の大雨時に再び堆積土砂が流下し、土石流発生危険性が極めて高いことから、砂防堰堤の整備により土砂災害から人家及び県道等を保全するものである。

○箇所概要

保全対象※：県道東伯野添線、人家4戸、農地10ha

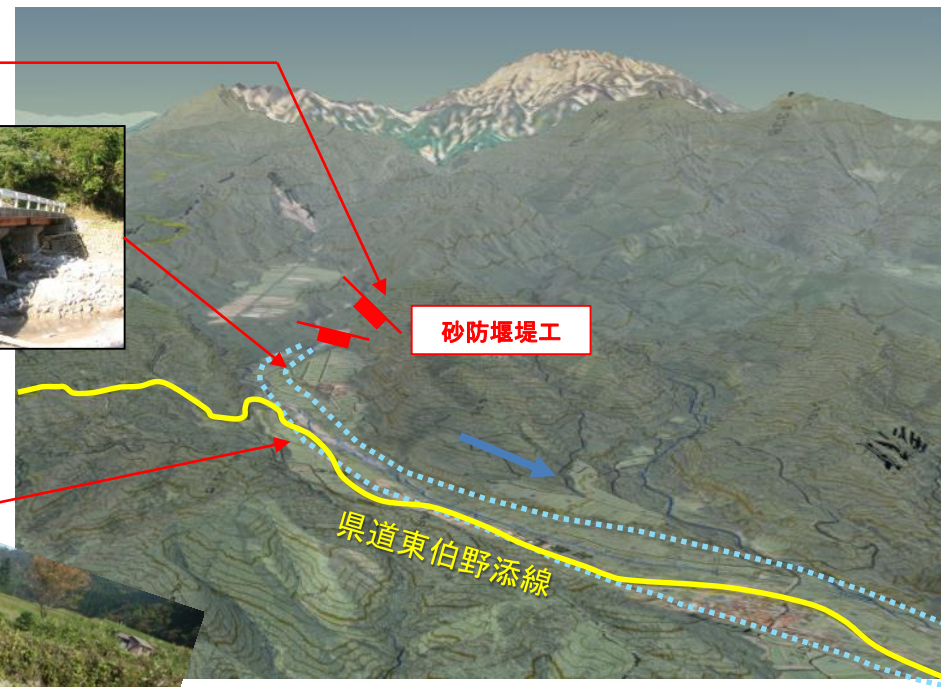
実施内容：砂防堰堤2基

総便益：18億円 総費用：8.6億円 費用対効果(B/C)※：2.1 全体事業費：10億円 (H24～H34)

※土石流被害にかかる保全対象にて算出



町道橋被災状況



土砂堆積状況

評価点: 9、B/C=3.9

○事業の必要性

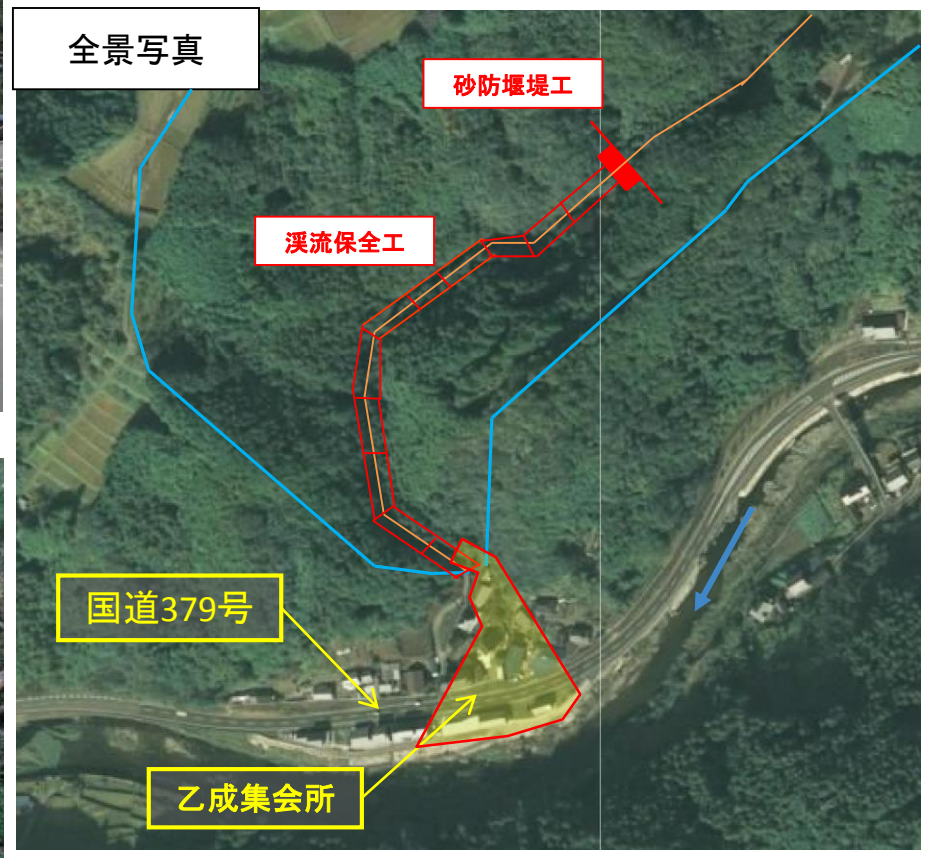
愛媛県喜多郡内子町大瀬中央区にある十郎谷川は、被害想定区域に国道379号（緊急輸送道路）と集会所が存在する土石流危険渓流である。流域内には不安定な土砂が残留しており、集中豪雨時に土石流が発生するおそれがある。特に、緊急輸送道路である国道が不通となった場合、多大な被害が想定され、道路事業（斜面对策等）と連携した対策を行う必要がある。

○箇所概要

保全対象：国道379号（第一次緊急輸送道路）、乙成集会所（防災行政無線設置）、人家6戸、農地0.5ha

実施内容：砂防堰堤1基、渓流保全工

総便益：8.9億円 総費用：2.3億円 費用対効果(B/C)：3.9 全体事業費：2.5億円（H28～H32）



評価点:17、B/C=1.7

○事業の必要性

長野県塩尻市の馬沢は、主に中・古生界の砂岩・泥岩が主体で上流域にチャートが分布する流域面積0.08km²の土石流危険渓流である。河床勾配が約1/3と非常に急峻で、豪雨により直下に存在する地域防災計画上の避難地、人家3戸、公共施設(観光施設)1戸、市道0.34km及び奈良井川に被害のおそれがある。また、土砂・洪水氾濫の発生時には多大な被害が予想されるため、河川事業との連携した対策を行う必要がある。

○箇所概要

保全対象※：1級市道(3種5級)、奈良井川、うるしの里広場【地域防災計画上の避難地】、公共施設1棟、人家3戸

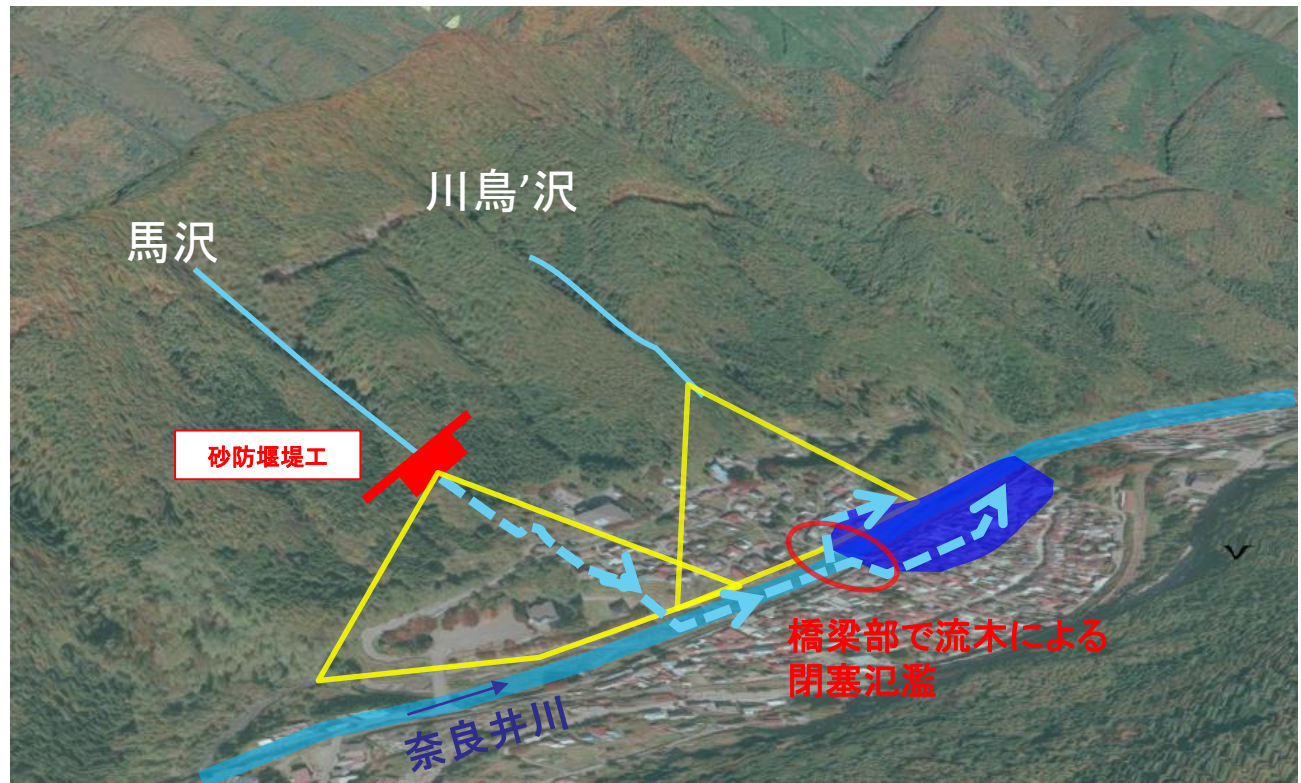
実施内容：砂防堰堤1基

総便益：3.1億円 総費用：1.8億円 費用対効果(B/C)※：1.7 全体事業費：1.5億円(H25～H32)

※土石流被害にかかる保全対象にて算出



上流荒廃状況(土砂堆積・倒木多数)



評価点:19、B/C=1.3

○事業の必要性

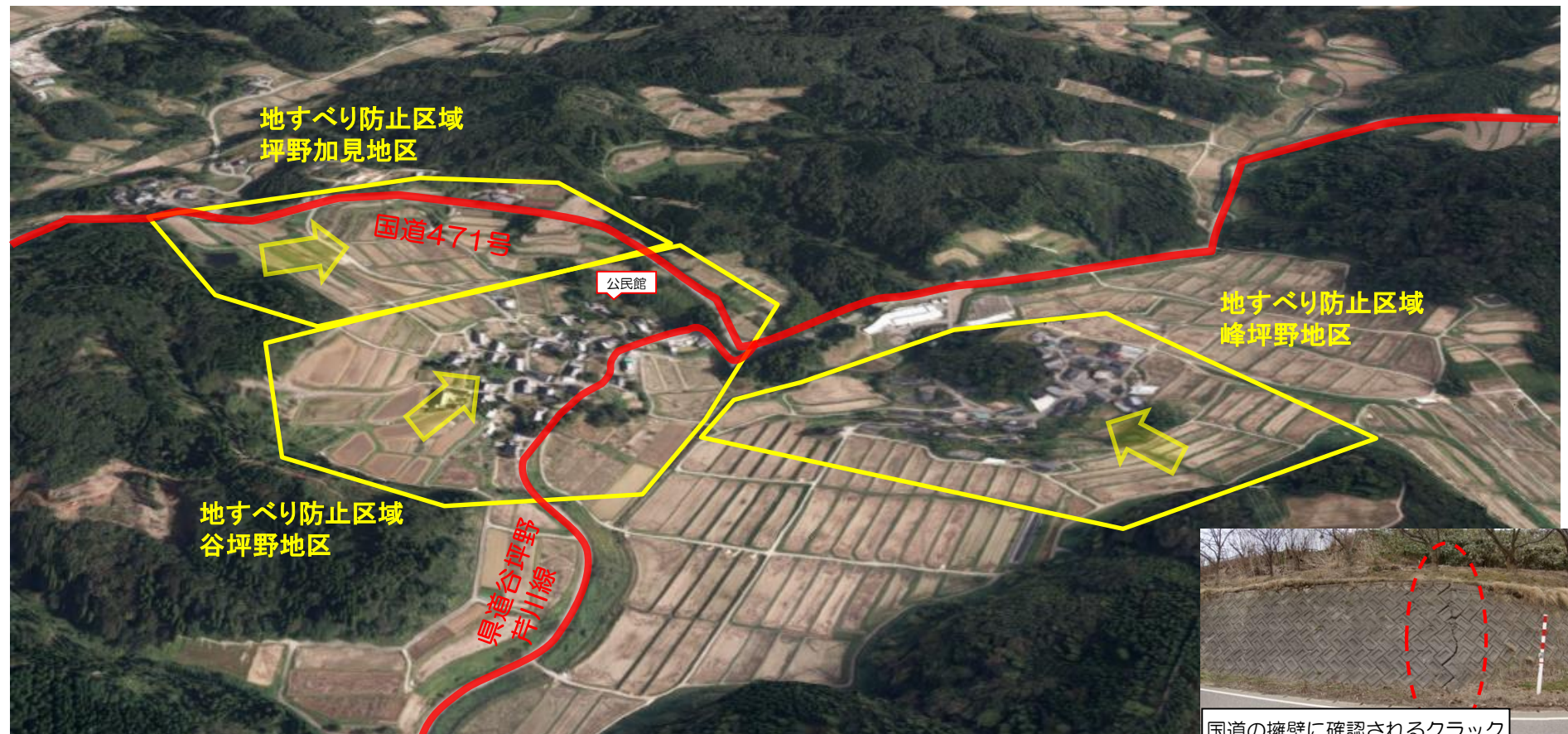
富山県小矢部市坪野地区は、地すべり地区密集地帯であり、「峰坪野地区」「谷坪野地区」「坪野加見地区」の地すべり防止区域が隣接している。保全対象には人家4戸、緊急輸送道路である国道471号、県道谷坪野芹川線が通過しており、地すべり活動が活発化すれば人家被害のみならず、国道や県道が不通となるなど多大な被害が想定され、道路事業（斜面对策等）と連携した対策を行う必要がある。

○箇所概要

保全対象：国道471号、県道谷坪野芹川線、人家4戸

実施内容：地下水排除工、抑止工等

総便益：6.5億円 総費用：4.9億円 費用対効果(B/C)：1.3 全体事業費：4.9億円 (H19～H34)



評価点:23、B/C=3.8

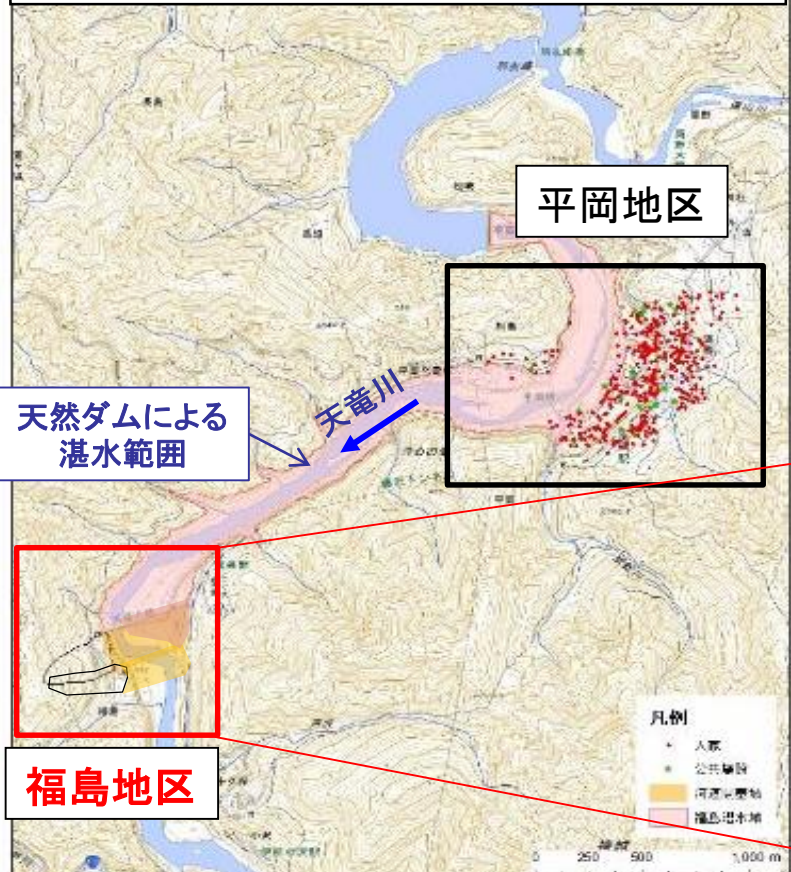
○事業の必要性

長野県下伊那郡天龍村福島地区地すべりが滑動をおこした場合、天竜川に天然ダムが形成され、天然ダム上流域が湛水することにより平岡地区が浸水するとともに、平岡地区で実施する地すべり対策の効果が期待できないおそれがあるため、平岡地区で実施する地すべり対策と連携した対策を行う必要がある。

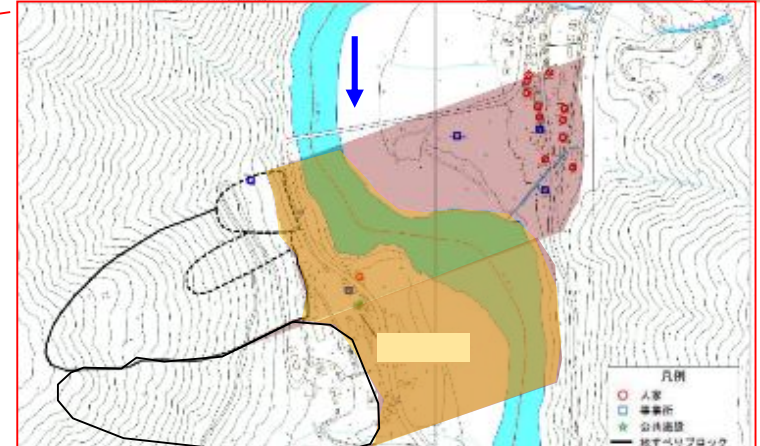
○箇所概要

保全対象 : 国道418号、天竜中学校、南下集会所、人家42戸 (湛水域の浸水被害含む)
 実施内容 : 集水井工、アンカー工等
 総便益 : 15億円 総費用 : 4.0億円 費用対効果(B/C) : 3.8 全体事業費 : 5億円 (H31~H39)

福島地区と平岡地区の位置関係



福島地区
 面積:9ha
 地すべり面深さ:35m



評価点:13、B/C=1.5

○事業の必要性

栃木県那須郡那珂川町光崎地区は、がけ高平均38m、斜面の平均角度35度の急傾斜地である。保全対象は公共的建物である公民館（光崎下組会館）や消防詰所のほか人家13戸及び県道215mがあり、斜面が崩壊した場合、人家に著しい被害を及ぼすほか、県道が不通となるなど多大な被害が予想され、道路事業（斜面对策等）と連携した対策を行う必要がある。

○箇所概要

保全対象：県道矢又大内線、人家13戸、公民館、消防詰所

実施内容：待受擁壁工、崩落土砂防護柵工等

総便益：7.5億円 総費用：5.1億円 費用対効果(B/C)：1.5 全体事業費：5.5億円（H29～H33）

